

ま え が き

鳥取砂丘未来会議調査研究会会長 永松 大

鳥取砂丘未来会議調査研究会の活動は、平成2年（1990年）の鳥取砂丘現況調査に始まる。当時、天然記念物鳥取砂丘では、砂の動きを取り戻す目的で行われた砂丘西側飛砂防備保安林の部分伐採にともない、伐採跡地に繁茂したメヒシバなど畑地雑草や外来植物が広域に侵入・定着していた。本来の地肌（砂地）が隠れ草原化した砂丘を形容して「砂丘は死に瀕している」と言われる状況であった。そのような事態を受け、鳥取県は、関係分野の専門家を集めた調査研究会を設置した。調査研究会の調査研究とこれに基づく提言のもと、平成3年（1991年）から機械による除草作業が始まった。以後、鳥取砂丘では調査研究会が継続的にモニタリングを進めるとともに、計画的な保全活動（除草）が進められてきた。近年は人力作業が主となり、コロナ禍前の平成29年（2017年）には8,000人を超える人々が参加するなど、市民活動の場として定着しつつある。

鳥取砂丘は、3つの起伏豊かな砂丘列とスリバチ、その麓に広がるオアシスと呼ばれる湿性湿地と点在する海浜植物群落、火山灰層の露出といった他に類を見ない独特の景観要素により国の天然記念物および国立公園特別保護地区に指定されている。しかし、観光利用が盛んな鳥取砂丘では、砂丘は常に人為的影響にさらされており、利活用と自然のバランスを的確に捉えることが、当調査研究会に求められる視点である。調査研究会の各委員は、鳥取砂丘の性状や砂の動きから形成過程と変化傾向を推定し、砂丘環境に適応できる植物・昆虫の生活史を解明し、

必要な砂丘の保全再生と、持続的利活用に資する提言を行うことを使命としている。調査研究会とボランティアに代表される地域社会は、車の両輪としてともに鳥取砂丘の保全・再生の取組に取り組んでいく必要がある。

平成21年（2009年）4月には、「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」が施行され、行政、砂丘利用者ならびに関係機関の責務が明確化され、「鳥取砂丘再生会議」が組織された。砂丘の保全と再生についての課題や取組の方向性が「鳥取砂丘ランドデザイン」として提示された。鳥取砂丘の目指すべき方向として「昭和30年代の天然記念物指定及び国立公園指定当時のような「砂の動く生きている砂丘」が掲げられており、その実現に向けた「行動計画」が策定され、実行されてきている。鳥取砂丘再生会議は、平成31年（2019年）に鳥取砂丘未来会議に改組され、新たな価値の創出が視野に入れられた。また、鳥取砂丘は、平成22年（2010年）10月に世界ジオパークネットワークに加盟認定された山陰海岸ジオパークの代表的なジオサイトとなった。調査研究会は、鳥取砂丘の科学的価値をさらに深掘りしてその本質的魅力を情報発信していくことが求められており、3ヶ年に一度、本研究会の調査研究成果を県民の皆様へ報告する本誌もその一端を担っている。ひろく県民の皆様にご高覧いただき、御意見や御提言をいただければ幸いである。なお、今回は報告書の出版が予定より遅れたことをお詫び申し上げる。